

Safety Data Sheet

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	精製コールタール
種類	瀝青商品
主な用途	金属製品の防錆
会社名	株式会社 吉田製油所
郵便番号 & 住所	〒110-0005 東京都台東区上野 3 - 22 - 8 新ジイドビル
担当部門	川崎工場 品質管理部
担当者	品質管理部長
電話	044-288-5522 (月~金, 9:00a.m.-5:00p.m.)
Fax	044-277-7721
作成日 (改定日)	2001年3月28日 2010年10月1日 2015年5月27日 2016年3月11日
Web Address	http://www.ysds.co.jp/

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

急性毒性 (経口)	区分 4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 1
皮膚感作性	区分 1
生殖細胞変異原性	区分 2
発がん性	区分 1
生殖毒性	区分 1A
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 & 3
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2
水生環境有害性 (急性)	区分 2
水生環境有害性 (長期間)	区分 2

GHS ラベル要素

注意喚起語	危険
GHS シンボル	

危険有害性情報

H302	飲み込むと有害
H315	皮膚刺激
H318	重篤な眼の損傷
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H341	遺伝性疾患のおそれの疑い
H350	発がんのおそれ
H360	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H336	眠気又はめまいのおそれ
H370	臓器の障害

H373	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
H401	水生生物に毒性
H411	長期継続的影響によって水生生物に毒性

安全対策の注意書き

P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P202	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P233	容器を密閉しておくこと。
P260	ガス、ミスト、蒸気、スプレーなどを吸入しないこと。
P264	取扱い後は手や顔等をよく洗うこと。
P270	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
P271	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P273	環境への放出を避けること。
P280	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急処置の注意書き

P314	気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
P330	違和感を感じたり、仕事が終わった後などは、口をすすぐこと。
P391	漏出物を回収すること。
P301+P312	飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。
P302+P352	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
P304+P340	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P305+P351+P338	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。これらを応急処置として行い、準備が整い次第、すぐに医師の診断を受けること。
P308+P313	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断を受けること。
P333+P313	皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断を受けること。
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管（貯蔵）の注意書き

P403+P233	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P405	施錠して保管すること。

廃棄の注意書き

P501	内容物又は容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。
------	------------------------------------

以下の注意事項に関しては GHS 分類結果より、GHS ラベル要素は非該当であるが、取扱い時には注意すること

P102	子供の手の届かないところに置くこと。
P263	妊娠中、授乳期中は接触を避けること。
P410	日光から遮断すること。

3.組成、成分情報

単一/混合物の区分 : 混合物

化学名又は一般名 : コールタール

有害成分	CAS No.	含有量
コールタール	8007-45-2	62～79%
クレオソート油	8001-58-9	13% (平均添加量)
ナフタレン	91-20-3	5～14%
フェノール	108-95-2	0.4～1.4%
ベンゼン	71-43-2	0.2～0.9%
ベンゾ[a]ピレン	50-32-8	0.8～2.7%
非意図的生成物	—	残

4. 応急処置

以下のいかなる場合においても、応急処置を速やかに行い、必ず医師の診断を受けること。

吸入した場合	蒸気等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にする。異常を感じた場合には医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	汚染された衣服を速やかに脱ぐ。汚染された衣服を再使用する場合には、洗濯等で汚れを綺麗に落としてから使用する。皮膚は、石鹼などを使用して、水でよく洗う。外観に変化がある場合、又は痛みが続く場合には、速やかに医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	直ちに清浄な水で洗淨する。コンタクトレンズを使用している場合は、外すことが可能であれば、取り除いて洗淨する。応急処置を行い、すぐに医師の診察を受ける。
飲み込んだ場合	誤って飲み込んだ場合には、口の中をよくすすぎ、直ちに医師の診断を受ける。意識がしっかりとしている場合には、可能であれば医師の診断までに気道に入れないように吐き出させる。
応急処置をする者の保護	救助を行う者が有害物質等に触れないように手袋、ゴーグル、マスク等の保護具を着用する。汚染された場合には、すぐに衣類や保護具を取り除く。

5. 火災時の処理

消火剤	泡（耐アルコール性）消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素（CO ₂ ）
火災時の特定の危険有害性	燃焼すると一酸化炭素等、有毒なガス、煙を発生させる可能性有。
特定の消火方法	消防隊に火災の場所と危険有害性を伝える。 避難誘導を速やかに行う。 適切な遮断のある風上の安全な距離から消火する。 可能な場合、容器や可燃性の製品等を周囲から素早く取り除く。 容器や周囲の設備等に散水をして、出来る限り冷却する。 安全な場合には、火災の危険が排除されるまで、電気機器のスイッチを切る。
消火を行う者の保護	必ず保護具（呼吸器系の保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等）を着用し、製品の吸入や煙との接触を避けるため、風上から作業する。

6.漏出時の処置

人体に対する 注意事項	蒸気等の吸入及び、皮膚や眼との接触を避ける。
	作業の際には、必ず保護具を着用する。
	関係者以外は立ち入り禁止とする。
環境に対する 注意処置	河川などに排出され、環境に影響を起こさないように注意する。
	水で洗い流す必要がある場合には、乾燥砂、土、その他の不燃性のものを用意し、排水をそれに吸収させる。吸収させたものは法規に基づいて処理を行う。
二次災害の 防止策	着火源となるものは、速やかに取り除く。
	内容物が飛散した場合には、人が近づかないように指示をし、飛散したものを掃き集め、法規に基づいた処理を行う。
	集めた飛散物は、処理するまで密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
	漏出物の上をむやみに歩かないように、ロープ等で立入りできないように配慮する。

7.取扱い及び保管上の注意

技術的対策	労働安全衛生法、消防法などの関連法規に準拠して作業する。
	本剤に記載されている注意事項、使用方法等もよく読み、それに従った取り扱いを行う。
	呼吸器官の弱い人、アレルギー症状やかぶれの起きやすい人、病人、妊婦、乳幼児等がいる場合には絶対に使用しない。
	容器は、その都度密栓する。一度開封したものは、出来るだけ早く使い切る。
	製品を取り扱う時に使用するすべての装置は、接地しておく必要がある。また装置はすべて防爆型を使用する。
	取扱い場所の近くに、洗眼及び身体を洗浄するための設備を設置する。
局所排気・全体排気	密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具をつけて作業する。
安全取扱注意事項	子供の手の届かない場所に保管する。
	火気、直射日光及び湿気を避け、飲食物、食器類、飼料等とは区別し保管する。
	使用後の容器は、各自治体の廃棄方法に従い破棄する。
	容器を転倒、落下させる、引きずるまたは容器に衝撃を加える等の粗暴な取り扱いをしない。
	飲み込みを避ける。
	取扱い後はよく手を洗う。
	皮膚との接触を避ける。
	粉塵の吸入を避ける。
	熱源、火気から遠ざける。
静電気対策を実施する。	

適切な保管条件	直射日光を避け、火気、放電、高温物から遠ざけて保管する。
	火気に注意する。
	通気の良い、日陰の場所に保管する。
安全な容器包装材料	本容器以外の容器は使用しない。保管の際は、必ず密封する。

8.曝露防止及び人に対する保護処置

<ベンゼン可溶成分として>

管理濃度	: 0.2mg/m ³
許容濃度	
日本産業衛生学会	: 未設定
ACGIH	: 0.2mg/m ³ (2015、TLV-TWA)

保護具

呼吸器の保護具	: 有機溶剤用のマスク等
手の保護具	: 保護手袋
眼の保護具	: ゴーグル、保護メガネ
身体の保護具	: 保護服、保護帽、安全靴等

衛生対策	: 取扱いの際に、必ず保護具を着用する。
設備対策	: 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。取扱場所の近くに、緊急用の洗眼設備及びシャワーを必ず設ける。

9.物理及び化学的性質

形状	粘稠性油状の液体
色	黒色
臭い	特異なタール臭
沸点	179°C
引火点	125°C以上
蒸気圧	20~500Pa(20°C)
オクタノール/水分配係数	log Pow >3
エングラー粘度	6~8 (50/20°C)
密度	1.18 (15/4°C)
溶解度	水に難溶、有機溶剤に部分溶解

10.安定性及び反応性

1	安定性	通常の冷暗所での保管条件下では安定。
2	避けるべき条件	加熱、強酸化性物質との混合や接触。
3	その他	燃焼により、多量の黒煙が発生する。生成ガスは、CO、NO _x 、SO _x を含有し、刺激性がある。

11.有害性情報

急性毒性（経口）	高濃度の蒸気を吸入すると、呼吸困難、吐き気、嘔吐、めまい、貧血、食欲不振などの症状を生じる。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	皮膚に触れたとき皮膚炎を生じることがある。長期間の繰り返し接触でメラニン色素増加が生じ皮膚の黒色化の原因となる。中程度の刺激あり。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	刺激性は強くはないが、眼に入ると角膜炎、結膜炎を起こす。
皮膚感作性	製品が皮膚に付着した状態で直射日光に当たると、刺激感、灼熱感、こわばりを感じ、やがて紅斑をきたす。
生殖細胞変異原性	in vivo 試験にて、マウスの骨髄小核、内臓組織、染色体等の異常を確認するための試験で陽性の結果がある。

発がん性	IARC グループ 1 で人に対して発がん性が有る。これらの報告が上がっている。動物実験では、皮膚への長期間繰り返し接触により、皮膚腫瘍を生じたとの報告がある。吸入による呼吸器系等の腫瘍の危険性も指摘されている。
生殖毒性	クレオソートばく露を受けた男性労働者の子孫に脳腫瘍及び神経芽細胞腫の増加が示唆されている。本製品には、約 13%のクレオソートが含まれているため、区分 1 とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	人に対して、神経毒がある。その他、含有成分等の影響により、血液、眼、気道、心血管等の障害の恐れがある。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	反復ばく露により、呼吸器系の障害の恐れ。動物実験では、0.09mg/L のエアゾール反復ばく露により、マウスの呼吸器に悪影響が出たとの報告がある。揮発しやすい溶剤が混入しているため、蒸気を吸入しないこと。その他、含有成分等の影響により、肺、肝臓、腎臓、血液、眼、気道、心血管系、消化管系、脾臓、胸腺、中枢神経系にも障害を与える可能性が有る。

12.環境影響情報

水生環境有害性（急性）	区分 1 の含有物があり、GHS の方式で算出した結果、区分 2 となる。水生生物に毒性あり。
水生環境有害性（長期間）	区分 1 の含有物があり、GHS の方式で算出した結果、区分 2 となる。本製品のほとんどの成分の生分解性は低い。

生態毒性 （コーラ タール）	魚毒性	マダイ
		LC ₅₀ (48H) 60.1mg/L LC ₅₀ (96H) 39.2mg/L
		ヒメダカ
		LC ₅₀ (48H) 335mg/L LC ₅₀ (96H) 235mg/L

生態毒性 （クレオ ソート油）	魚毒性	ヒメダカ LC ₅₀ (48H) 2.120mg/L
	甲殻類	オオミジンコ EC ₅₀ (48H) 0.941mg/L
	藻類	セレナストラム E _r C ₅₀ (72H) 0.914mg/L E _b C ₅₀ (72H) 0.549mg/L

13.廃棄上の注意

焼却処理の際は、珪藻土等に付着させて、開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。適切な設備での焼却をすること。洗浄した排水等も、地面や排水溝へそのまま流さず、必ず回収をして適切な処置をする。また、必要に応じて、有機溶剤用マスク等の保護具を着用すること。焼却の際には廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。使用後の容器は、各地方自治体の廃棄方法に従い廃棄する。

14. 輸送上の注意

国連番号	3082
国連分類	9
容器等級	Ⅲ
陸上輸送	消防法、労働安全衛生法に定められる運送方法に従う。
航空輸送	航空法に定めるところに従う。
海上輸送	船舶安全法に定めるところに従う。

15. 適用法令

消防法	第四類第三石油類 非水溶性液体 危険等級Ⅲ			
労働安全衛生法	名称などを表示し、又は通知すべき危険物及び有害物	表示・通知対象の有無	名称	政令番号 (別表第9)
		表示義務・通知義務	コールタール	174
		表示義務・通知義務	クレオソート油	140
		表示義務・通知義務	ナフタレン	408
		表示義務・通知義務	フェノール	474
		表示義務・通知義務	ベンゼン	531
		表示義務・通知義務	ベンゾ[a]ピレン	534
	特定化学物質	第二類物質	コールタール、ナフタレン、ベンゼン	
	第三類物質	フェノール		
	変異原性が認められた既存化学物質	ナフタレン(強度の変異原性が認められる)		
	その他	引火性の物		
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	特定第1種指定化学物質	ベンゼン		
	第1種指定化学物質	ナフタレン、フェノール		
土壌汚染対策法	第1種特定有害物質 ベンゼン(溶出量基準値:0.01 mg/L)			
水質汚濁防止法	ベンゼン(排出義順:0.1 mg/L)			
大気汚染防止法	有害大気汚染物質、特定物質(フェノール、ベンゼン)、指定物質(ベンゼン)			

16. その他の情報

危険・有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しているが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではない。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特別な取扱いをする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、取扱いには十分に注意すること。すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要である。使用者の責任において、安全な使用条件を設定すること。

引用文献

- ・ GHS 対応 SDS・ラベル作成ガイドブック改訂第2版 社団法人日本塗料工業会 平成24年7月発行
- ・ GHS 分類結果データベース 独立法人製品評価技術基盤機構、アクセス日:2016/3/11
- ・ Globally Harmonized System of Classification And Labelling Of Chemicals(GHS), Fifth revised edition. United Nations New York and Geneva,2013.
- ・ JIS Z 7253:2012 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)、日本規格協会 発行
- ・ 入手した他社原材料 SDS/MSDS